

分野4：地方連携の推進

中期目標

在外公館等も活用しつつ、地方の国際的取組や地方の魅力発信を支援するなど、地方との連携を図ることにより、オールジャパンでの総合的外交力の強化を目指す。

過去3年度（令和4～6年度）の主な成果	課題及び今後の方向性
【地方連携の推進】 ● 過去3か年度において、在外公館主催の天皇誕生日祝賀レセプションにおいて延べ274自治体の魅力発信等を実施した。また、令和3年度より新たに天皇誕生日祝賀レセプション以外の在外公館関連行事における自治体PRも開始し、計15件を実施した。在外公館と自治体が連携し、在外公館の人脈や施設等を活用することで、現地要人をはじめ各界の要路に参加自治体の多様な魅力を発信できた。 ● 中国及び香港において、多数の自治体等からのブース出展等による参画を得て、「地域の魅力海外発信支援事業」の下での情報発信（オンライン形式を含む）を毎年実施した。現地のキー・オピニオン・リーダーのSNS等を通じた効果的な情報発信も実施し、東日本大震災や能登半島地震の被災地を含む日本の地方の魅力発信を行うことができた。 ● 地方自治体との共催で、駐日外交団による地方視察ツアーを毎年実施した。11の県市を視察し延べ166か国220人が参加した。ツアー参加国と共催自治体間でその後環境等の分野別連携に繋がった事例がある。また、ツアー受入を通じ外交団対応等の経験を積んだ結果、その後自治体単独での外交団招聘に繋がった事例がある。 ● 地方自治体と共催で、「地域の魅力発信セミナー」を都内で毎年実施した。計12の県市町と共催した結果、延べ約270人が参加した。 ● 「地方創生支援飯倉公館活用対外発信事業」の一環として、飯倉公館を活用し、外務大臣と県知事の共催レセプションを計6回実施した。各回の共催県（開催順に福島県、栃木県、新潟県、徳島県、群馬県、長野県）の魅力を発信し、延べ約1,120名が参加した。参加した外交団等による自治体産品の購入につながった事例があるほか、駐日外交団やインフルエンサーによるSNS等を介した共催自治体の魅力発信・拡散に資する機会となった。	【地方連携の推進】 ● 令和7年6月「地方創生2.0の基本構想」が決定され、政府として今後10年間集中的に取り組む基本構想が取りまとまった。同基本構想には外務省主管の施策として「地方の国際的取組との連携・協力（地方連携推進）」が組み込まれており、外務省として、今後とも、地方は重要な外交プレーヤーとの基本認識の下、地方による自主的・主体的な国際的取組に寄り添った地方連携を推進すべく、自治体の「グローバル」なニーズに寄り添った連携・協力を展開することとなる。その際、本邦においては、飯倉公館や駐日外交団とのネットワーク、JICAの国内拠点、在外においては、在外公館やジャパン・ハウス等の関連施設や各国・地域の官・民とのネットワーク、ODAの協力アセットといった外務省の強みを最大限活用することとなる。 ● そうした中、同基本構想の下での外務省主管施策においては、特に、自治体ごとに国際的取組の進展の格差が見られるところ、国際的取組を思うように取り進められずにいる自治体に係る情報収集、連携・協力案の企画立案等を行っていくことが課題となっている。 ● 上記の「地方創生2.0の基本構想」の下での外務省主管施策にかかる課題も念頭におきつつ、引き続き、在外及び国内双方における地方自治体PRに取り組んでいく。 ● その際、個別関連事業の実施回数のみならず、成果の具体例事例について、定性的にも可能な限りモニタリングしていくよう努める。

(主な取組)

- 外交青書 地方自治体などとの連携
[2023年版](#) [2024年版](#) [2025年版](#) (PDF版 p.319)
- 外務省HP
[グローバル外交ネット](#)
[外務省の地方連携事業](#)

(注) 評価書を作成するに当たっては、外交青書、外務省ホームページ等を使用した。